

まちの日常をつくる 特別なお仕事



令和5年度 熱海市職員採用試験案内【A日程】

【受付期間】 令和5年5月31日(水)～6月14日(水)

【第1次試験】 令和5年7月3日(月)～7月9日(日)

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 熱海市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 各採用職種の受験資格に該当する人

職 種	採用予定人数	年齢要件	職種別要件
一般事務	5人程度	平成7年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学を卒業している人(令和6年3月卒業見込を含む。)又は同等の資格を有する人
一般事務【法務】	若干名	昭和63年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学を卒業している人(令和6年3月卒業見込を含む。)又は同等の資格を有する人
一般事務【情報】	若干名		次の要件全てに該当する人 ・学校教育法に基づく大学を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、情報システムの開発、運用管理などに係る業務に通算して3年以上従事した経験*がある人
一般事務 【行政実務経験者】	若干名	昭和59年4月2日から 平成7年4月1日まで に生まれた人	次の要件全てに該当する人 ・学校教育法に基づく大学を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・国、都道府県、市町村及び特別区において、直近10年(平成26年4月1日から令和6年3月31日まで)中に5年以上、正規職員*としての職務経験*がある人

職 種	採用予定人数	年齢要件	職種別要件
一般事務 【民間企業等経験者】	若干名	昭和59年4月2日から 平成7年4月1日までに 生まれた人	次の要件 <u>全て</u> に該当する人 ・学校教育法に基づく大学を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業等(国、都道府県、市町村及び特別区は除く)において、直近10年(平成26年4月1日から令和6年3月31日まで)中に5年以上、正規職員*としての職務経験*がある人
社会教育主事	若干名	平成7年4月2日以降 に生まれた人	社会教育法第9条の4の規定に該当する社会教育主事の資格を有する人又は同法第9条の4第3号の規定による大学に2年以上在学して62単位以上取得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目単位を修得した人(令和6年3月末日までに取得見込みを含む。)
土木技術	3人程度	平成7年4月2日以降 に生まれた人	土木専門課程を履修(専攻)して、学校教育法に基づく大学又は短期大学を卒業している人(令和6年3月卒業見込を含む。)又は同等の資格を有する人
建築技術	若干名		建築専門課程を履修(専攻)して、学校教育法に基づく大学又は短期大学を卒業している人(令和6年3月卒業見込を含む。)又は同等の資格を有する人
機械技術	若干名		機械技術の専門課程を履修(専攻)して、学校教育法に基づく大学又は短期大学を卒業している人(令和6年3月卒業見込を含む。)又は同等の資格を有する人
土木技術 【社会人経験者】	若干名	昭和59年4月2日から 平成7年4月1日までに 生まれた人	次の要件 <u>全て</u> に該当する人 ・学校教育法に基づく大学又は短期大学を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、土木工事の設計若しくは施工監理又は構造物の維持管理に係る業務に通算して3年以上従事した経験*がある人
建築技術 【社会人経験者】	若干名		次の要件 <u>全て</u> に該当する人 ・学校教育法に基づく大学又は短期大学を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、建築に係る業務に通算して3年以上従事した経験*がある人
機械技術 【社会人経験者】	若干名		次の要件 <u>全て</u> に該当する人 ・学校教育法に基づく大学又は短期大学を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、機械に関する設備設計若しくは施工監理又は保守管理に係る業務に通算して3年以上従事した経験*がある人
水道技能	若干名	昭和63年4月2日以降 に生まれた人	次の要件 <u>全て</u> に該当する人 ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、通算して3年以上従事した経験*がある人 ・6月10日又は6月11日に開催する水道技能業務説明会のいずれかを受講した人【6月7日までに要申込】
幼稚園教諭・保育士	3人程度		幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する人又は令和6年3月末日までに当該免許及び当該資格を取得見込みの人
保健師	若干名	平成5年4月2日以降 に生まれた人	保健師の免許を有する人又は令和6年3月末日までに当該免許を有する見込みの人

【注意事項】

- ※ 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者は、高校卒相当とします。
- ※ 専門学校(専修学校専門課程)において、「専門士」の称号を取得している人又は令和6年3月末日までに取得見込みの人は、短期大学卒相当とします。(取得したかどうか不明な場合は、各専門学校に直接確認してください。)
- ※ 専門学校(専修学校専門課程)において、「高度専門士」の称号を取得している人又は令和6年3月末日までに取得見込みの人は、大学卒相当とします。(取得したかどうか不明な場合は、各専門学校に直接確認してください。)

※「正規職員」とは、任期の定めのないフルタイム勤務の職員をいい、「職務経験」には産前及び産後休暇があるときはその期間を含み、それら以外の育児休業や休職等により実際に勤務しなかった期間があるときは、その期間を除きます。また、職務経験が複数ある場合は通算することができます。なお、採用日時時点で必要経験年数の要件を満たさない場合は採用できません。

※「従事した経験」とは、週20時間以上の勤務を同一の企業等で1年以上継続した期間をいい、当該期間に産前及び産後休暇の期間があるときはその期間を含み、それら以外の育児休業や休職等により実際に勤務しなかった期間があるときはその期間を除きます。なお、同一の期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方の期間とします。また、採用日時時点で必要従事年数の要件を満たさない場合は採用できません。

2. 職務内容・市内居住要件

職 種	職務内容	市内居住要件
一般事務	一般事務に従事	採用時に熱海市内に居住すること
一般事務【法務】	条例、規則の審査など法務関係業務を中心に、一般事務に従事	
一般事務【情報】	情報システムの運用・管理や情報政策に関する業務を中心に、一般事務に従事	
一般事務【行政実務経験者】	一般事務に従事	
一般事務【民間企業等経験者】	一般事務に従事	
社会教育主事	社会教育関係の職務ほか、一般事務に従事	
土木技術	土木関係の職務ほか、一般事務に従事	なし
建築技術	建築関係の職務ほか、一般事務に従事	なし
機械技術	機械関係の職務ほか、一般事務に従事	なし
水道技能	水道・温泉関係の職務のほか、一般事務に従事	採用時に熱海市内に居住すること
幼稚園教諭・保育士	幼稚園教諭、保育士、保育教諭として、市立幼稚園、保育園、認定こども園に勤務し、保育幼児教育に従事	なし
保健師	保健関係の業務に従事	なし

3. 試験日程・試験科目

試験日程及び試験科目は次のとおりです。試験の結果は、合格者の受験番号を熱海市ホームページに掲載し、最終試験のみ個別に文書を送付します。

※地震、台風等の災害等やむを得ない事情により試験日程及び試験会場を変更する場合があります。その場合は、熱海市のホームページでお知らせします。

(1) 試験の日程等

区 分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
試験日	7月3日(月)～7月9日(日)	8月18日(金)～19日(土)の期間のいずれか1日	9月16日(土)
試験会場	テストセンター方式 ※	熱海市役所 及び いきいきプラザ	熱海市役所
備考	【持ち物】 顔写真付きの本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード、学生証、パスポート等)	第2次試験の詳細は合格者発表時にホームページ上でお知らせします。	第3次試験の詳細は合格者発表時にホームページ上でお知らせします。

※テストセンター方式は、全国にあるテストセンター会場において、パソコン画面で出題・実施する試験方式です。試験は、指定された期間(試験日)の中で、希望する会場・日程で受験できます。

(2) 試験の科目

職 種	第1次試験		第2次試験	第3次試験
	基礎能力 事務能力	第1次試験合格者 性格適性		
一般事務【法務】	基礎能力 事務能力	性格適性	専門試験 個別面接	個別面接 論文試験
幼稚園教諭・保育士	基礎能力	性格適性	個別面接 実技試験	個別面接 論文試験
上記以外	基礎能力 事務能力	性格適性	個別面接	個別面接 論文試験

- ・基礎能力 基礎的な知的能力としての「知能」、知識の量とその応用力としての「学力」及び「一般常識」について、択一式による筆記試験を学歴に応じて行います。
- ・事務能力 事務能力について、測定を行います。
- ・性格適性 行動・態度や感情表出の基礎となる素質的傾向、日常的に表れる行動傾向等について、測定を行います。なお、第1次試験の合格者に対し実施しますが、測定結果については、第2次試験の個別面接時に使用します。
- ・実技試験 職務の遂行に必要な能力について、3～5歳児に適切だと思うピアノ実技及び保育実技(手遊び及び読み聞かせ)のうち、2種類を選択し行います。
- ・専門試験 法律に関する専門試験を行います。
- ・論文試験 職務の遂行に必要な文章作成能力及び課題解決能力について、論文試験により測定を行います。

4. 受験の手続き

エントリーシートの作成

次のいずれかの方法によりエントリーシートを取得し、エントリーシートを作成してください。

なお、エントリーシートは、**両面印刷のうえ、手書き**で記入してください。

- ・熱海市のホームページ(<http://www.city.atami.lg.jp/>)からダウンロード
- ・熱海市役所秘書広報課人事研修室(第1庁舎4階)にて窓口交付(市役所開庁時間内)

上記の方法によるエントリーシートの取得が困難な場合は秘書広報課人事研修室(0557-86-6036)まで連絡をお願いします。

受験の申込み方法

次のとおり必要書類を「熱海市役所 秘書広報課 人事研修室」へ提出してください。

なお、書類に不備がある場合は、受験資格は無いものとして取り扱う場合もありますので、ご注意ください。また、提出された書類は、一切お返ししません。

提出書類	令和5年度 熱海市職員採用試験エントリーシート ※身体の障害等により、試験会場や受験時において配慮を必要とする人は、エントリーシートの該当箇所に記入してください。身体障害者の方は、身体障害者手帳の写しも併せて提出してください。
受付期間	令和5年5月31日(水)～令和5年6月14日(水)
提出方法	郵送: 令和5年6月14日(水) 必着 持参: 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日及び祝日を除く。) ※できる限り郵送の提出にご協力ください。 ※郵送提出の場合は、封筒表面に「 熱海市職員採用試験エントリーシート在中 」と朱書きしてください。

受験票の発送

受付期間終了後に、受験票を発送します。受験票が6月26日(月)までに届かないときは、熱海市役所 秘書広報課人事研修室(電話0557-86-6036)へ連絡してください。

5. 申込みにおける注意事項

熱海市職員採用試験エントリーシートの作成については、次の点に注意してください。

- (1) 記入事項の記載に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) エントリーシートは、必ず **A4用紙に両面印刷**し、油性の黒インク又は黒ボールペンを使って、自筆で丁寧に記入してください。(自筆が困難な方はご相談ください。)
- (3) 受験番号欄を除く全ての欄に漏れなく記入してください。記入事項がないときは、記入欄に斜線を引いてください。
- (4) 年齢は、令和6年4月1日時点の年齢を記入してください。
- (5) メールアドレスは、1次試験の案内等で使用しますので、文字が判別できるようはっきりと記入してください。また、混同しやすい文字には上記にフリガナを記入してください。(「1(エル)」と「l(イチ)」、「_ (アンダーバー)」と「- (ハイフン)」、「0(ゼロ)」と「o(オー)」等)
- (6) 現住所及び受験票送付希望先は、アパート名、部屋番号等も詳しく記入してください。
- (7) 現住所と受験票送付希望先が同じ場合には、「同上」と記入してください。
- (8) 「学歴」欄の大学等は、学部・学科名を必ず記入してください。
- (9) 「職歴等」欄は、職歴について古いものから順に記入してください。
- (10) 「職歴等」及び「資格・免許等」の記入欄が足りない場合は、別紙(任意様式)に記入してください。
- (11) 受験を取りやめる事情が生じた場合やエントリーシートの記入事項に変更が生じた場合は、速やかに熱海市役所 秘書広報課 人事研修室(電話0557-86-6036)へ連絡してください。
- (12) 身体等に障害があり、試験会場において配慮を必要とする人は、エントリーシートにその内容を具体的に記載してください。詳細について、電話等で確認させていただく場合があります。
- (13) 2種類以上に受験申込みをした場合は失格となります。

6. 第1次試験合格者の手続き

第1次試験を合格された方は、第2次試験の受付時に下記の書類を提出してください。

書 類	注意事項
卒業証明書(卒業見込証明書も可)	原本(写し及び卒業証書の写しは不可)
成績証明書	原本(写しは不可)、保存期間経過等のため発行されない人は、それに代わる証明書

【注意事項】

- ※ 提出書類は一切お返ししません。
- ※ 「卒業証明書」及び「成績証明書」については最終学歴(学歴の中で最も高度又は専門的な教育を受けた学校)のものとしてください。ただし、最終学歴が大学院の方は、大学院及び4年制大学両方の上記証明書を提出してください。
- ※ 最終学校が受験予備校や専修学校等の場合は、受験上の最終学歴とはしませんので、その前の学歴(例えば高等学校)の証明書を提出してください。ただし、専門士や高度専門士の付与校にあってはその学校の上記証明書を提出してください。
- ※ この採用試験の実施に関して収集する個人情報、人事研修室の業務遂行上必要な範囲でのみ使用します。

7. 最終合格から採用まで

- ・ 試験結果は、最終試験のみ郵便でお送りします。
- ・ 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が採用を決定します。
- ・ 最終合格者には、健康診断書を提出していただきます。
- ・ 採用予定日は、令和6年4月1日です。
- ・ 受験資格及びエントリーシートの記載内容に事実と相違があった場合には、採用(内定)を取り消します。
- ・ 受験資格に定める大学等を卒業できなかった人、職務従事年数を満たさなかった人及び免許等を必要とする職種で当該免許等を取得できなかった人は、採用(内定)を取り消します。
- ・ 受験資格に職務経験等がある職種の合格者は、別に定める職歴証明書を後日指定する期日までに提出していただきます。指定する期日までに提出ができない場合は、採用(内定)を取り消す場合があります。
- ・ 採用は全て条件付きであり、原則として採用から6箇月間を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。(地方公務員法第22条第1項)

8. 給与・勤務条件等(令和5年4月1日現在)

初任給	大学卒 191,700円 短大卒 175,300円 高校卒 164,100円	※職歴がある方は、年数等に応じた加算があります。
各種手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当ほか	
昇給	年1回(民間給与の動向に応じて給与改定あり)	
賞与	年間計4.40月分 夏(6月期) 2.20月分(採用1年目は0.660月分) 冬(12月期) 2.20月分	
勤務時間	月曜日～金曜日(完全週休2日制)、午前8時30分～午後5時15分 (勤務内容や勤務場所により異なる場合あり)	
休暇	年次有給休暇: 年間20日 特別休暇: 夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、ボランティア休暇ほか	
研修	基本研修(近隣市との合同研修)、選択制研修、派遣研修、公募研修、特別研修、eラーニングほか	
福利厚生	定期健康診断(年1回)、宿泊施設、県内公共施設等利用助成ほか	

お問い合わせ先

熱海市役所 秘書広報課 人事研修室

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

TEL (0557)86-6035、6036(直通)

FAX (0557)86-6152

メール jinji@city.atami.shizuoka.jp

熱海市ウェブサイト <https://www.city.atami.lg.jp/>



熱海市職員採用試験

